

Ⅱ 総務企画課

業務概要	14
1 歳入・歳出決算	14
2 医務関係	16
3 薬務関係	19
4 献血推進事業	23
5 地域保健医療計画の推進	23
6 厚生統計調査	24
7 協議会・委員会の開催状況	29
8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業	29
9 地域保健従事者研修・保健所実習	30
10 広報・啓発事業	31
11 地域防災対策	32

II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和4年度の歳入総額は7,387,229円で、その内訳は一般会計の第6款分担金及び負担金10,800円、第7款使用料及び手数料7,317,230円、第13款諸収入8,599円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金50,600円である。

前年度と比較して総額749,898円(11.3%)増となった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	7,457,926	5,951,206	0	1,506,720
令和3年度	8,340,051	6,637,331	0	1,702,720
令和4年度	8,638,249	7,387,229	0	1,251,020
一般会計	7,340,949	7,336,629	0	4,320
6款 分担金及び負担金	15,120	10,800	0	4,320
1項 負担金	15,120	10,800	0	4,320
3目 衛生費負担金	15,120	10,800	0	4,320
1節 公衆衛生総務費負担金	15,120	10,800	0	4,320
5節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款 使用料及び手数料	7,317,230	7,317,230	0	0
1項 使用料	11,000	11,000	0	0
1目 総務使用料	11,000	11,000	0	0
1節 土地使用料	11,000	11,000	0	0
2項 手数料	7,306,230	7,306,230	0	0
3目 衛生手数料	777,400	777,400	0	0
1節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3節 細菌検査手数料	777,400	777,400	0	0
8目 証紙収入	6,528,830	6,528,830	0	0
1節 証紙収入	6,528,830	6,528,830	0	0
13款 諸収入	8,599	8,599	0	0
6項 雑入	8,599	8,599	0	0
1目 雑入	8,599	8,599	0	0
5節 生活保護費弁償金	0	0	0	0
12節 雑入・その他	8,599	8,599	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	1,297,300	50,600	0	1,246,700
2款 諸収入	1,297,300	50,600	0	1,246,700
2項 雑入	1,297,300	50,600	0	1,246,700
1目 雑入	1,297,300	50,600	0	1,246,700
1節 雑入	1,297,300	50,600	0	1,246,700

(2) 歳出

令和4年度の歳出総額は69,777,893円で、その内訳は一般会計の第3款民生費21,721,770円、第4款衛生費47,976,123円、特別会計母子父子寡婦福祉資金80,000円である。前年度と比較して総額13,534,370円(16.25%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和2年度	55,127,021	55,127,021	0
令和3年度	83,312,263	83,312,263	0
令和4年度	69,777,893	69,777,893	0
一般会計	69,697,893	69,697,893	0
3款 民生費	21,721,770	21,721,770	0
1項 社会福祉費	21,562,620	21,562,620	0
1目 社会福祉総務費	13,709,809	13,709,809	0
2目 障害者福祉費	7,544,501	7,544,501	0
3目 老人福祉費	282,000	282,000	0
4目 遺家族等援護費	16,500	16,500	0
7目 婦人対策費	9,810	9,810	0
2項 児童福祉費	72,150	72,150	0
3目 ひとり親福祉費	72,150	72,150	0
1. 3項 生活保護費	87,000	87,000	0
2目 扶助費	87,000	87,000	0
4款 衛生費	47,976,123	47,976,123	0
1項 公衆衛生費	33,618,715	33,618,715	0
1目 公衆衛生総務費	23,283,596	23,283,596	0
2目 結核対策費	1,921,252	1,921,252	0
3目 予防費	241,010	241,010	0
4目 精神保健福祉費	416,263	416,263	0
5目 成人病対策費	7,756,594	7,756,594	0
2項 環境衛生費	761,542	761,542	0
1目 食品衛生指導費	526,348	526,348	0
2目 環境衛生指導費	235,194	235,194	0
3項 保健所費	13,013,815	13,013,815	0
1目 保健所費	13,013,815	13,013,815	0
4項 医薬費	582,051	582,051	0
1目 医務費	0	0	0
2目 栄養指導費	373,514	373,514	0
3目 保健師等指導管理費	19,996	19,996	0
4目 薬務費	188,541	188,541	0
特別会計	80,000	80,000	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	80,000	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	80,000	0
1目 母子福祉資金貸付費	80,000	80,000	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和4年度末現在、病院8施設（1495床）、一般有床診療所3施設（31床）、一般無床診療所78施設、歯科診療所79施設で、合計168施設（1526床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-（1）のとおりである。

表2-（1）医療関係施設・病床数（各年度3月31日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分		施設数											病床数										
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				病院					診療所			
		計	地域医療支援	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	・あん摩・指圧はりきゅう	マッサー	柔道整復	歯科技工所	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養
区分・年度																							
管内 (野田市)	令和2	8	-	5	3	4	78	-	80	-	-	86	56	15	1,495	705	99	-	691	-	43	-	
	3	8	-	5	3	4	80	-	79	-	1	88	58	15	1,495	705	99	-	691	-	43	-	
	4	8	-	5	3	3	78	-	79	-	1	88	56	15	1,495	705	99	-	691	-	31	-	

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 28 年度	管内	198 (127.7)	122 (78.7)	301 (194.1)	36 (23.5)	38 (24.8)	742 (483.9)	413 (269.3)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.3)	1,419 (22.7)	41,999 (673.0)	10,327 (165.5)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,744 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成 30 年度	管内	197 (127.3)	119 (76.9)	328 (212.0)	38 (24.9)	37 (24.2)	809 (529.5)	365 (238.9)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	208 (135.1)	117 (76.0)	343 (222.7)	10 (6.5)	36 (23.4)	878 (570.2)	350 (227.3)
	千葉県	13,396 (212.0)	5,221 (82.6)	14,823 (234.6)	2,124 (33.6)	1,587 (25.1)	48,391 (765.8)	9,024 (142.8)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (42.8)	1,280,911 (1015.4)	284,889 (225.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

<管内>千葉県衛生統計年報（千葉県）

<千葉県・全国>医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

<管内>千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

<千葉県・全国>衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和4年度は病院8施設の立入検査（書面検査）を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和4年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、227件であった。

表2-(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
厚生労働大臣	医師	3	1	6
	歯科医師	1	1	3
	薬剤師	18	12	9
	保健師	9	8	10
	助産師	2	3	1
	看護師	79	76	87
	理学療法士	18	8	15
	作業療法士	11	3	7
	臨床検査技師	10	7	7
	診療放射線技師	3	3	8
	衛生検査技師	0	0	0
知事	視能訓練士	1	1	1
	管理栄養士	20	15	21
	准看護師	13	12	11
事	栄養士	25	13	18
	登録販売者	7	24	23
総数		220	187	227

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和4年度末現在674施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

令和4年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は37施設、廃止の届出があった施設は29施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和4年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ418件の監視を実施し、23施設の違反が認められた。違反の主な内容は、販売体制の不備、開設者の義務等であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和4年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和4年度の監視状況は表3-(3)のとおり20件の監視を実施し、2施設の違反が認められた。違反の主な内容は、無登録であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態 \ 年 度	管内			年度内の許認等事務処理件数※1		
	2年度	3年度	4年度	新規	廃止	更新
総 数	654	678	674	37	29	48
薬 局	50	52	50	1	4	10
医薬品製造業（薬局）	-	-	-	-	-	-
医薬品製造販売業（薬局）	-	-	-	-	-	-
地域連携薬局	-	4	7	2	-	5
専門医療機関連携薬局	-	-	-	-	-	-
店舗販売業	32	34	33	1	3	4
卸売販売業	7	7	6	-	1	-
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	81	87	84	5	7	15
管理医療機器販売業・貸与業※2	408	418	416	23	10	-
再生医療等製品販売業	-	-	-	-	-	-
毒物劇物製造業	10	10	11	1	-	-
毒物劇物輸入業	2	2	2	1	1	-
毒物劇物販売業	62	62	62	2	3	14
毒物劇物業務上取扱者 （法第22条第1項の者）	1	1	2	1	-	-
特定毒物研究者	1	1	1	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表3-(2) 薬事監視 (単位: 件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発生件数														措置件数					告発件数		
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡方箋医薬品の記録等	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	法令遵守体制整備の不備	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書
総数	令和2年度	578	147	7	1	3	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	2	-	6	-	1	-	-	-	-
	令和3年度	598	344	16	-	-	-	2	-	-	1	4	-	-	2	10	-	2	3	-	16	-	-	-	-	-
	令和4年度	589	418	23	-	1	-	-	-	-	1	8	-	-	6	8	1	2	1	-	23	-	-	-	-	-
医薬品	薬局製造業(薬局)	50	35	6	-	1	-	-	-	-	1	3	-	-	-	2	-	-	-	6	-	-	-	-	-	
	製造販売(薬局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売(薬局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	33	14	6	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	2	-	6	-	-	-	-	-	
	卸売販売業	6	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医薬部外品	配置従事者業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	高度管理	59	33	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-	1	-	9	-	-	-	-	-	
	販売業	283	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般管理	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	高度管理	25	11	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
	貸与業	133	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般管理	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設		-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
再生医療等製品販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表 3 - (3) 毒物劇物監視状況 (単位 : 件)

区分	業態		項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
							無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	令和2年度			76	14	7	2	-	1	1	-	2	-	1	-	3	5	-	-	-	2	-	-	
	令和3年度			76	18	3	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	
	令和4年度			78	20	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	
製造輸入	製造業			11	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
	輸入業			2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局			10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業			2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合			11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店その他			2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
使用者等	取扱者の業務上の	電気めっき		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		金属熱処理		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		運送		2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		しろあり防除		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法第22条第5項の者		-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内3箇所において、けし352本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内12名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員野田健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

例年、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）に、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、中止となった。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和4年度の献血目標は全血献血1,871人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は89%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市町村別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和2年度	80	46	58	2,020	1,719	85	2,100	1,765	84
令和3年度	70	40	57	1,820	1,537	84	1,890	1,577	83
令和4年度	48	59	123	1,823	1,610	88	1,871	1,669	89

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法の規定による医療計画である。

本県の保健医療に関して総合的・効果的に推進するための基本的な指針であり、「だれもが安心して生活できるよう、質の高い医療サービスの提供や健康づくりの推進、疾病の予防」を目指している。

計画には、保健医療サービスを提供していくための地域的単位として、保健医療が設定され、野田市は松戸市、柏市、流山市、我孫子市とともに東葛北部保健医療圏を構成している。平成28年9月に当圏域内の市、医療機関、福祉団体、保健所（健康福祉センター）等で構成する東葛北部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議が設置され、地域の特性や実情を踏まえながら圏域の保健医療体制の検討及び地域医療構想の推進に関する協議を行っている。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和3年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は772人で、前年より39人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.3下回り、5.1であった。(千葉県6.3、全国6.6)

死亡総数は1,791人で、前年より128人増加し、死亡率(人口千対)は前年より0.8上回り、11.9であった。(千葉県10.7、全国11.7)

婚姻件数は463組で、前年より27組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.2下回り、3.1であった。(千葉県4.0、全国4.1)

離婚件数は243組で、前年より42組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.27下回り、1.62であった。(千葉県1.47、全国1.50)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位：人)

	人口	出生						死亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後4週未満再掲)	
		総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	
管内	令和元年	152,629	775	404	371	5.1	83	1,637	903	734	10.8	2	2.6	2	2.6
	令和2年	154,140	811	419	392	5.4	87	1,663	894	769	11.1	3	3.7	1	1.2
	令和3年	150,052	772	386	386	5.1	75	1,791	980	811	11.9	1	0.0	0	0.0
千葉県	6,148,040	38,426	19,614	18,812	6.3	3,421	65,244	35,279	29,965	10.7	79	2.1	29	0.8	
全国	122,780,483	811,622	415,903	395,719	6.6	76,057	1,439,856	738,141	701,715	11.7	1,93	7.5	658	6.5	

※ 令和3年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和3年人口動態統計(確定数)の概況による。

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22週以 降)	早期新生 児死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和元年	10	12.6	9	11.3	2	2.6	1	1	564	3.7	296	1.96	1.14
	令和2年	4	4.9	7	8.5	2	2.5	1	1	490	3.3	285	1.89	1.21
	令和3年	11	13.8	12	15.1	5	6.4	5	0	463	3.1	243	1.62	1.17
千葉県		405	10.3	339	8.7	128	3.3	104	24	24,234	4.0	9,011	1.47	1.27
全国		8,082	9.8	8,195	9.9	2,741	3.4	2,235	658	501,138	4.1	184,384	1.50	1.30

※ 令和3年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和3年人口動態統計(確定数)の概況による。

イ 死因別死亡状況

表6 - (1) -イ 主要死因別死亡状況

順位	令和元年 管内					令和2年 管内					令和3年 管内					令和3年 県					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	490	309	181	321.0	悪	475	303	172	308.2	悪	441	279	162	293.9	悪	17,808	10,644	7,164	289.7	悪	381,505	310.7
2	心	195	100	95	127.8	心	229	116	113	148.6	心	226	122	104	150.6	心	10,167	5,365	4,802	165.4	心	214,710	174.9
3	老	150	43	107	98.3	老	177	39	138	114.8	老	191	55	136	127.3	老	6,394	1,847	4,547	104.0	老	152,027	123.8
4	肺	115	63	52	75.3	脳	106	55	51	68.8	脳	120	53	67	80.0	脳	4,667	2,449	2,218	75.9	脳	104,595	85.2
5	脳	102	54	48	66.8	肺	96	56	40	62.3	肺	73	44	29	48.6	肺	3,636	2,171	1,465	59.1	肺	73,194	59.6
6	不	40	21	19	26.2	腎	36	18	18	23.4	不	46	34	12	30.7	不	1,412	848	564	23.0	不	38,355	31.2
7	自	30	22	8	19.7	不	32	16	16	20.8	腎	37	19	18	24.7	腎	1,138	667	471	18.5	腎	28,688	23.4
8	腎	25	12	13	16.4	自	25	17	8	16.2	大	29	18	11	19.3	自	978	623	355	15.9	自	20,291	16.5
9	肝	23	17	6	15.1	大	21	11	10	13.6	自	28	16	12	18.7	大	854	433	421	13.9	大	19,351	15.8
10	慢	21	17	4	13.8	糖	16	8	8	10.4	糖	27	14	13	18.0	肝	796	529	267	12.9	肝	18,017	14.7
						慢	16	15	1	10.4													

※1 令和3年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪 …… 悪性新生物
 心 …… 心疾患
 脳 …… 脳血管疾患

不 …… 不慮の事故
 自 …… 自殺
 腎 …… 腎不全

肝 …… 肝疾患
 老 …… 老衰
 糖 …… 糖尿病

大 …… 大動脈瘤及び解離
 肺 …… 肺炎
 慢 …… 慢性閉塞性肺疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6 - (1) -ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内		
	総数	男	女
総 数	441	279	162
口唇口腔及び咽頭	15	12	3
食道	10	8	2
胃	50	37	13
結腸	45	26	19
直腸S状結腸移行部及び直腸	19	14	5
肝及び肝内胆管	22	15	7
胆のう及びその他の胆道	18	13	5
膵	40	24	16
喉頭	1	1	0
気管、気管支及び肺	95	71	24
皮膚	2	1	1
乳房	11	0	11
子宮	8	0	8
卵巣	10	0	10
前立腺	8	8	0
膀胱	11	8	3
中枢神経系	3	3	0
悪性リンパ腫	22	11	11
白血病	21	9	12
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	3	3	0
その他の悪性新生物	27	15	12

※令和3年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表 6 - (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
医療施設動態調査 (総務企画課)	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	保健所が報告書を作成し、県を經由して厚生労働省に報告する。	野田市
衛生行政報告例 (総務企画課)	不妊手術や人工妊娠中絶手術の状況等、行政の実態を数量的に把握し医療行政の資料を得る。	母体保護法指定医が報告書を作成し、保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	野田市
人口動態調査 (総務企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態事象を数量的に把握し、人口、保健衛生及び文化水準の重要な指標、社会保障の資料とする。	市長が出生・死亡・死産・婚姻・離婚事項を受理し、人口動態調査票を作成。保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	野田市
地域保健・健康増進 事業報告 (総務企画課)	保健所・市の公衆衛生活動状況（健康診断、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、エイズ、衛生教育、結核予防、生活衛生、試験検査等）を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	報告書を保健所及び市が作成し、県を經由して厚生労働省に報告する。	保健所 野田市
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項（保健・医療・福祉・年金等）を調査し、厚生行政に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定する。令和4年度、野田市は2地区が該当し、調査を行った。	調査票を配布。被調査者が記入した調査票を調査員が回収する。	野田市
病院報告 (総務企画課)	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	病院、療養病床を有する診療所の管理者がオンラインもしくは紙の報告書を作成し、保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	野田市
医師・歯科医師・ 薬剤師調査 (総務企画課)	医師・歯科医師及び薬剤師について、性年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	届出義務者が保健所に調査票を、保健所、県を、經由して厚生労働省に提出する。	野田市
福祉行政報告例 (地域保健福祉課)	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。	保健所が所定事項をオンライン入力し、県を經由して厚生労働省に提出する。	保健所
結核・感染症発生 動向調査 (健康生活支援課)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条から第16条に基づき感染症に対する有効かつ確かな予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止する。	指定届出機関が保健所に所定事項を報告、保健所がシステム入力により報告、県が確認の上、厚生労働省に報告する。	野田市内 医療機関 週報…8機関 月報…1機関

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7- (1) 野田健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和4年11月14日	13人	野田健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7- (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席委員	主な協議内容
令和4年10月21日	オンライン開催	20人	(1) 病床配分について (2) 医師の働き方改革について (3) 2025年に向けた医療機関毎の具体的な方針について (4) 病床機能再編支援事業について (5) 地域医療支援病院の名称の承認について
令和5年3月7日	オンライン開催	24人	(1) 2025年に向けた医療機関頃の具体的な対応方針について（非稼働病棟含む）

※事務局は松戸健康福祉センター

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

地域における在宅療養のために、乳幼児施設や高齢者福祉施設等を対象に感染対策研修会を開催した。

(1) 保育施設における感染対策研修会

表8- (1) 保育施設における感染対策研修会開催状況

実施日	場所	内容	対象	参加人数
令和4年7月21日	ZOOM	『野田市内保育施設における感染対策ネットワークの強化に向けて』 報告：「野田市保育課のワーキンググループ活動について」 報告者：野田市保育課 武田課長 金安看護師 講演：「保育施設における感染対策～それだけでいい？もう一度初めから考えてみよう～」 講師：千葉感染制御研究所 柴田幸治代表	保育施設の看護師・保育士	38

(2) 高齢者施設における感染対策研修会

表8-(2) 高齢者施設における感染対策研修会開催状況

実施日	場 所	内 容	対 象	参加人数
令和4年10月17日	ZOOM	『秋冬に向けての感染対策 ～感染症対策の基本に戻る～』 (1) 講話 「新型コロナウイルス感染症 ～現在までの状況と得られた 知識について～」 講師：千葉県野田保健所長 新玲子 (2) 講演 「高齢者福祉施設における感染対策 ～あらためて確認と実践～」 講師：千葉感染制御研究所 柴田幸治代表	高齢者施設職員・ 難病訪問相談員・ 市職員等	49

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

令和4年度は実施していない。

(2) 学生等の保健所実習

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため中止。

(3) 地域保健臨床研修

令和4年度は実施していない。

10 広報・啓発事業

(1) ホームページの運営

野田保健所ホームページについては随時内容の更新を行い、広報、啓発に努めた。

主な内容は、業務案内、地域の感染症情報、検査・相談日程、献血日程、保健所が主催する講演会の告知等、各種情報である。

ホームページ URL <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-noda/>

(2) 健康づくりに関する企画

地域職域連携推進事業や健康増進事業等に関しては、地域保健福祉課に記載。

(3) 衛生教育

表10-(3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	3	0	0	0	0	0	2	1
延人員	185	-	-	-	-	-	208	152
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地区組 活 織 動	健康危機 管 理
回数	0	0	0	0	1	7	2	2
延人員	-	-	-	-	42	587	208	140

1 1 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

県（健康福祉部）では、大規模な地震・風水害などが発生した場合を想定し、健康福祉部が行うべき事項を示した「健康福祉部災害対策マニュアル」を策定している。

野田保健所では、平成 23 年度において、保健所における急性期活動の手順を検討してアクションカードを作成した。平成 26 年度にその見直しを行い、平成 28 年 8 月、「災害時実働マニュアル(超急性期編)を完成し、随時内容の更新等を行っている。令和 4 年度は 5 月に内容の更新を行い、同月に災害時実働訓練を 3 グループ×1 日ずつ、計 3 日間実施した。

訓練実施日

第 1 回 令和 4 年 5 月 23 日

第 2 回 令和 4 年 5 月 24 日

第 3 回 令和 4 年 5 月 25 日

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害時における医療救護活動支援のため、災害用備蓄医薬品、医療救護資器材等を保管・管理している。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

令和 4 年度は、防災訓練への協力は該当なし。市防災計画への助言実施。市保健センターや防災部門を対象に災害に関する内容で研修会を開催した。

表 1 1 - (3) 管内市町村を対象とした災害に関する研修会開催状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和 5 年 2 月 6 日	テーマ：『健康危機管理体制の構築 ～災害時対応～』 講演Ⅰ 講師：野田保健所長 新玲子 「災害時 保健・医療・福祉活動の体制整備について」 講演Ⅱ 講師：流山市健康福祉部長 伊原理香氏 「地域における健康危機管理 ～災害時保健活動、準備はできていますか？～」	42

(4) 情報伝達訓練の実施

第 1 回 令和 4 年 4 月 27 日

第 2 回 令和 4 年 8 月 19 日

県内で震度 6 強の地震が発生し、災害対策本部第 3 配備体制が敷かれたと想定し、携帯電話・電子メール・職員災害伝言板を使用し訓練を実施した。